



京丹後署管内における 令和4年3月末までの交通事故情勢

交通事故が増加！交通死亡事故も発生しました！！

ことし3月末までに発生した怪我のある交通事故は9件で、昨年に比べて6件増加しました。また、2月には大型車と歩行者が衝突し、歩行者が亡くなられる交通事故が発生しました。今一度、交通ルールが守れているか自分自身を再点検していただき、次のことについて注意して安全に行動しましょう。

【ドライバーの方へ】



- ① 交差点では確実に安全確認しましょう。
- ② 早めにライトを点灯しましょう。
- ③ ハイビームライトを活用しましょう。

【自転車・歩行者の方へ】

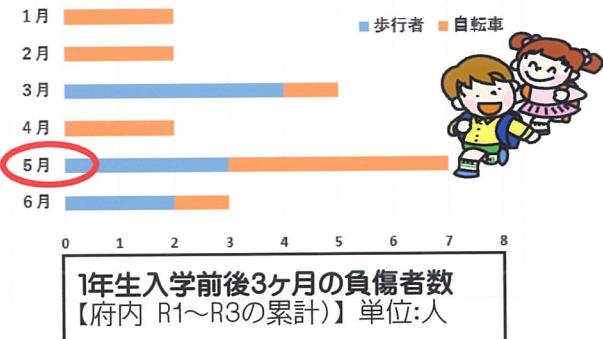
- ① 白っぽい色の明るい服装で目立つ工夫をお願いします。
- ② ライトや反射材を活用しましょう。



春から夏にかけては子どもに注意！！

特に5月は新1年生の行動には要注意です。今まで(幼児期)と違い、一人で行動する範囲が広がるなど、3月までの行動とは変化がある上、小学校生活にも慣れてくる5月は、例年交通事故が増加する傾向にあります。

子どもの近くでは徐行するなど、優しい慎重な運転をお願いします。



農機による交通事故を防止しましょう！！

- 田植えなどの農繁期を迎え、農機による交通事故の発生が心配されます。交通事故を防止するための3つのポイントを守りましょう！！



ポイント1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

道路走行時は、ブレーキをかけたときの急旋回を防止するため、必ず左右のブレーキを連結しましょう。

ポイント2

安全キャップ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

安全キャップ・フレームの装着、シートベルトの着用の有無により、死傷状況が大きく異なります。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。

ポイント3

ランプ類や低速車マークを取り付けましょう

後続車の追突を防ぐため、ランプ類の増設や「低速車マーク」「反射板」を設置しましょう。